

1-6

組合に届出している事項に変更や訂正が生じたとき

『**変更・訂正・取消届**』（氏名変更・生年月日の訂正・取得の取消等）

『**資格取得時の報酬月額訂正届**』（資格取得時の標準報酬月額訂正のみ）

『**住所変更届**』（被保険者の住所が変わったとき）

「被保険者証」に記載されている事項（氏名・性別・生年月日・続柄・資格取得日）に変更や訂正があるときや、資格取得届を提出した人の取消が生じたときは「変更・訂正・取消届」を提出してください。

資格取得届に記載した報酬月額に訂正があるときは「資格取得時の報酬月額訂正届」、被保険者の住所が変わったときは「住所変更届」を提出してください。

(1) 提出期限

- すみやかに

(2) 添付書類

- 「被保険者証」に記載されている事項の変更・訂正のときおよび、取得の取消のときには「被保険者証」
 - 「高齢受給者証」の交付を受けているときは「高齢受給者証」
 - 被保険者の氏名が変更・訂正となる場合は、被扶養者全員分の被保険者証も添付してください。被扶養者の被保険者証には、被保険者の氏名が記載されています。
 - 状況により住民票の写し等の添付書類が必要となる場合があります。
- 注:「住所変更届」を提出するときは「被保険者証」の添付は不要です。
「被保険者証」に記入してある住所は各自で訂正してください。

記入上のポイント

①「変更・訂正・取消届」

- (ア) 該当する項目を○で囲んでください。1枚で複数の人の申請もできますが、項目ごとに申請書を分けてください。
- (イ) 申請の理由は具体的に記入してください。「家庭の都合」などあいまいな理由では受理できません。
- (ウ) 氏名変更(訂正)のときには必ずフリガナをふってください。

②「資格取得時の報酬月額訂正届」

- (ア) 訂正ができるのは、資格取得届提出時の固定賃金の計算に誤りがあった場合のみです。残業手当や歩合給などの見込み違いでは訂正できませんのでご注意ください。

③「住所変更届」

- (ア) 被保険者のみご記入ください。

